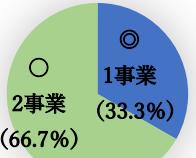
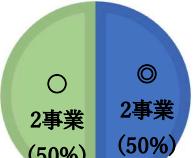


令和5年度(2023年度)

第四次柏崎市地域福祉活動計画進行管理報告書

| | | | | | | | |
|-------|------------------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 基本目標1 | 思いやる心を育むまちづくり | | | | | | |
| 目指す姿 | お互いを思いやり、暮らしやすい地域づくりを通じて共生社会を実現します | | | | | | |

1 事業の進捗状況

| 行動目標 | 事業数 | 区分 | 令和5年 (構成割合) | 令和6年 (構成割合) | 令和7年 (構成割合) | 令和8年 (構成割合) | 凡例 |
|------------------------------------|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---|
| (1) 思いや りの心 を広げ る | 3 | ◎順調 (または完了) | 1 (33.3%) | — | — | — |  |
| | | ○概ね順調 | 2 (66.7%) | — | — | — | |
| | | △実施したが 不十分 | 0 (0.0%) | — | — | — | |
| | | ×未実施 | 0 (0.0%) | — | — | — | |
| (2) 人を思 いやれ ること もを育 てる | 4 | ◎順調 (または完了) | 2 (50.0%) | — | — | — |  |
| | | ○概ね順調 | 2 (50.0%) | — | — | — | |
| | | △実施したが 不十分 | 0 (0.0%) | — | — | — | |
| | | ×未実施 | 0 (0.0%) | — | — | — | |
| (3) 福祉の 担い手 を育て る | 4 | ◎順調 (または完了) | 0 (0.0%) | — | — | — |  |
| | | ○概ね順調 | 2 (50.0%) | — | — | — | |
| | | △実施したが 不十分 | 2 (50.0%) | — | — | — | |
| | | ×未実施 | 0 (0.0%) | — | — | — | |

2 主な取組と成果

- ・福祉教育推進事業では、実施前に丹念に学校との打合せを行い、実施する目的や子どもたちが学びを深めたい内容に合わせて、パッケージ化された福祉教育推進プログラムをカスタマイズしながら実施しました。また、障がいのある人や市内の福祉施設職員を講師に招いたり、福祉関連企業とも協働しながらプログラムの充実に努めました。令和5年度は、小学校8校、中学校4校、企業1社、延べ1,887人が受講しました。
- ・こども食堂への支援では、市内のこども食堂2団体へ社会福祉協議会会費を財源とした活動費助成を実施しました。また、「防災」をテーマにこども食堂ミーティングを開催しました。こども食堂運営者、企業、

団体等、市内外から26人が参加し、災害時にこども食堂が果たす役割について、理解を深めることができました。

・ボランティアセンター運営事業においては、ボランティア講座を実施し、講座参加者から、地域住民の困り事や、関心事、どのようなボランティア活動を期待するのか声を聞き取り、ニーズに合った企画をするための情報を収集しました。高齢者分野におけるボランティアのニーズ調査や情報収集は実施されていますが、障がい者支援や子育て支援の分野においてのニーズの調査を実施することはできませんでした。

3 基本目標1_最終評価

| 最終評価 | 【評価の説明】 |
|------|--|
| 概ね順調 | <ul style="list-style-type: none">・福祉教育推進事業では、それぞれの学びの目的や希望等に応じて、パッケージ化されたプログラムをカスタマイズしたり、障がいのある人との交流、福祉施設や集いの場への訪問などを取り入れることにより、福祉への関心を高め、多様性を認め合い、地域生活課題を自分たちの地域の問題として認識できるよう取り組んだ点を評価します。・こども食堂の立上げや継続を支援する活動費助成、こども食堂関係者を対象とした研修会を企画・開催しました。これらの取組は、こども食堂の運営支援にとどまらず、こども食堂と、支援したい企業や団体等のコーディネート機能を果しました。こども食堂が、こどもから高齢者まで様々な世代の人たちとの交流の場となり、孤食の解消や食育の拠点としての役割を果たした点を評価します。・ボランティア活動に係るニーズ把握において、高齢分野でのニーズ把握は実施されていますが、障がい分野や子育て支援の分野でのニーズ把握の取組に遅れが出ています。 |

【今後の課題と対応について】

福祉教育推進事業は、地域に暮らす障害のある人や高齢者を含め、様々な人との関わりを通して、命の大切さや思いやりの心、相手を理解しようとする豊かな心を育みます。

今後は、思いやりや優しさといった感情の醸成にとどまらず、誰もが住みよい福祉のまちづくりの展開にまで発展させていく取組が求められます。

また、少子高齢化、人と人との関わりの希薄化など、地域コミュニティが急速に衰退する中、地域の居場所や交流の拠点が果たす役割は、ますます大きくなっています。

対象や分野も異なる多様な地域の居場所があり、それぞれの属性やライフステージにおいて選択できる豊かな地域づくりが求められます。

| | |
|-------|--|
| 基本目標2 | 地域で支え合えるまちづくり |
| 目指す姿 | 住民自らが地域課題の解決に取り組み、地域に関わる誰もがつながり協力し合える体制を整えます |

1 事業の進捗状況

| 行動目標 | 事業数 | 区分 | 令和5年 (構成割合) | 令和6年 (構成割合) | 令和7年 (構成割合) | 令和8年 (構成割合) | 凡例 |
|--------------------------|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----|
| (1) 適切な情報提供や発信をする | 3 | ◎順調 (または完了) | 0 (0.0%) | — | — | — | |
| | | ○概ね順調 | 2 (66.7%) | — | — | — | |
| | | △実施したが不十分 | 1 (33.3%) | — | — | — | |
| | | ×未実施 | 0 (0.0%) | — | — | — | |
| (2) 誰もが主体的に参加できる地域活動を進める | 4 | ◎順調 (または完了) | 0 (0.0%) | — | — | — | |
| | | ○概ね順調 | 2 (50.0%) | — | — | — | |
| | | △実施したが不十分 | 2 (50.0%) | — | — | — | |
| | | ×未実施 | 0 (0.0%) | — | — | — | |

2 主な取組と成果

- ・広報活動では、広報紙「福祉のひろば」やホームページ、Facebook 等を活用し、当会が取り組む地域福祉推進事業の情報発信を行いました。その結果、Facebook ではフォロワー数が約130人増加しました。
- ・福祉センターの玄関前にパンフレットのラックを増設し、館内のポスター掲示と併せて情報発信に努めましたが、実際に手に取る方は少なく、情報ステーションとしての機能が十分果たせたとは言えない結果となりました。
- ・若年世代のボランティア活動や福祉活動への参加促進を目的に、8 月をボランティア体験月間に設定し、主に、小学生から大学生までの児童・生徒・学生を対象としたサマーチャレンジボランティアを開催しました。参加者75人のうち高校生の参加が最も多く、ボランティア活動先の選定に際しては、自身が希望する進路と関連する分野を選択する傾向が強く見られました。参加者アンケートでは、約9割が活動に対して「大変満足」との回答があり、「とても楽しかった」「普段出会うことができない人たちと出会えた」「初めての参加で不安だったが、皆と協力して活動でき、充実した時間を過ごせた」「将来の職業選択の参考になった」などの感想が多く聞かれました。多くの学生が活動への参加や様々な人たちとの出会いを通じて、地域課題を知り、主体的に取り組む姿勢や仲間と協力して解決を目指すことの大切さを感じる機会を提供できました。

3 基本目標2 最終評価

| 最終評価 | 【評価の説明】 |
|------|---|
| 概ね順調 | <ul style="list-style-type: none">・様々なツールを活用し、地域福祉情報のタイムリーな発信に取り組み、Facebookのフォロワー数の増加につながった点を評価します。・ボランティア活動への参加を通じて、児童・生徒・学生が地域課題を知り、主体的に取り組む姿勢や仲間と協力して解決を目指すことの大切さを感じる機会を提供できた点を評価します。 |

【今後の課題と対応について】

福祉への興味や関心を高め、地域福祉活動への参加を促していくためには、福祉を自分事として捉えられる環境が大切です。そのためには、あらゆる世代が気軽に福祉教育に参加できたり、身近な地域に地域福祉活動の場があることなどが挙げられます。

地域福祉活動を支援し、福祉に興味・関心がない層へも働きかけ、情報の受け手となる住民の裾野の拡大を進めながら、発信する情報の質・量の充実が求められます。

ボランティア活動への参加は、感動や新たな発見、知識や技術の習得、充実感や達成感を得られるほか、人や社会との関わりから、多くの人と知り合い、幅広いつながりを得ることができます。ボランティア活動の魅力を発信し、より多くの人が気軽にボランティア活動に参加できる機会を提供する取組の拡充が求められます。

| | | | | | | |
|-------|---|--|--|--|--|--|
| 基本目標3 | 健康でいきいき暮らすまちづくり | | | | | |
| 目指す姿 | 自分の住み慣れた地域で、個性豊かに生きがいを持って、暮らしを続けることのできるまちを目指します | | | | | |

1 事業の進捗状況

| 行動目標 | 事業数 | 区分 | 令和5年 (構成割合) | 令和6年 (構成割合) | 令和7年 (構成割合) | 令和8年 (構成割合) | 凡例 |
|----------------------|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|
| (1) 健康づくりの意識を持ち、実践する | 3 | ◎順調 (または完了) | 0 (0.0%) | — | — | — | ○ 3事業 (100%) |
| | | ○概ね順調 | 3 (100.0%) | — | — | — | |
| | | △実施したが不十分 | 0 (0.0%) | — | — | — | |
| | | ×未実施 | 0 (0.0%) | — | — | — | |
| (2) 集いの場を広める | 3 | ◎順調 (または完了) | 0 (0.0%) | — | — | — | ○ 3事業 (10…) |
| | | ○概ね順調 | 3 (100.0%) | — | — | — | |
| | | △実施したが不十分 | 0 (0.0%) | — | — | — | |
| | | ×未実施 | 0 (0.0%) | — | — | — | |
| (3) 生きがいを持って活動する | 5 | ◎順調 (または完了) | 0 (0.0%) | — | — | — | ○ 3事業 (100%) |
| | | ○概ね順調 | 5 (100.0%) | — | — | — | |
| | | △実施したが不十分 | 0 (0.0%) | — | — | — | |
| | | ×未実施 | 0 (0.0%) | — | — | — | |

2 主な取組と成果

- ・集いの場を広めるため、社会福祉協議会会費及び赤い羽根共同募金を財源に、おおむねコミセン単位で活動する地区福祉組織 26 団体、地域食事サービス 23 団体、町内会単位で活動するふれあいサロン 71 団体に活動費を助成しました。また、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたとはいえ、利用者・スタッフの参加は、コロナ禍前の状態には戻らない団体が多くありました。そこで、ふれあいサロン研修会(37 人参加)を企画・開催し、参加者からは、「他のサロン等がコロナ禍でも工夫しながら開催してきた話を聞き、とても参考になった」などの感想が多く聞かれました。アフターコロナの集いの場の立て直しにつながる取組となりました。
- ・ボランティアセンター運営事業では、「ボランティアの源」をテーマに、ボランティア大交流会(参加者41人)を開催しました。ボランティア自身が「なぜ、ボランティアに取り組んでいるのか」「やりがいにつながっていること」「ボランティアの楽しさ」などを語ることにより、他者や地域へ貢献することが、生きがいを持って生活することにつながることに気づかされたという感想が多く聞かれました。
- ・生活困窮者自立支援事業においては、「地域でつながる仕組みづくり」をテーマに、生活困窮者支援の現

状や子どもの場所づくりの活動紹介として、ひきこもり支援センターや学習支援協力員、子ども食堂の運営者等から実践報告をいただきました。49人の市民や関係者の参加があり、「ヤングケアラー・ひきこもり・不登校・いじめなど社会が抱える問題を知ることができた」や「子どもの居場所づくりとして、何か関わっていきたい」などの感想が聞かれました。

・就労準備支援事業(生活困窮者自立支援事業)では、利用者の状態から支援内容を検討、就労の前の準備段階として、就労に向けた支援プランを作成し、就労に向けての第一歩として、フリースペースぶらっとへの参加、作業所の職場体験、福祉センターでの軽作業、地域移行等支援事業のアパート清掃等を一緒に行いました。また、地域の関係団体と連携し、農業体験(芋掘り)を企画し、就労準備支援プログラムの充実を図ることができました。

3 基本目標3 最終評価

| 最終評価 | 【評価の説明】 |
|------|--|
| 概ね順調 | <ul style="list-style-type: none">・地域福祉活動においては、コロナ禍後、運営資金の確保、参加者の減少や担い手の不足という課題があり、地区福祉組織等への助成金の交付、研修会を通した活動者同士のつながりの場・学びの場の設定など、地域福祉やボランティア活動に従事する個人・団体を支援する取組が図られている点を評価します。・不登校やひきこもり、ヤングケアラーなど、社会の中で生きにくさを感じている方々への支援が急務となる中、研修会を開催し、市民や関係者など多くの方々へ向けて、これらの課題を提起し、支援の必要性を広く周知した点を評価します。・フリースペース「ぶらっと」では、居場所としての機能のほか、就労準備として多機関が連携し、多種多様な活動を展開している点を評価します。 |

【今後の課題と対応について】

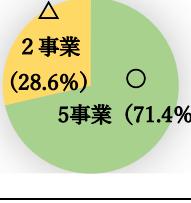
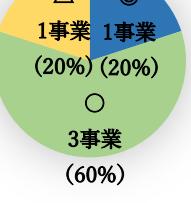
住み慣れた地域の中で個性豊かに生きがいを持って暮らしを続けるには、役割を持って、参加する場や多様な居場所が地域の中にあることが重要です。

これらの活動は、少子高齢化、人口減少が進行する地域社会においては、孤立や孤独を防止し、健康で自分らしく生活できる地域づくりに欠かせない社会資源となります。

寄附金や社協会費がこれらの財源に充当されていることや、直接ボランティアとして参加するだけでなく、寄附や会費を納めることも活動へ参加する一つの方法であることをPRし、参加の方法を広げていくことが求められます。

近年、不登校や保健室登校など教室へ行けない子どもが増加しており、学校だけでは対応が困難な状況も見受けられます。一人一人に向き合い、子ども目線で話を聞いてくれる大人の存在が必要であり、地域における学校以外の子どもの居場所の確保が求められています。

今後は、より一層多様な価値観を社会が受け入れ、生きにくさを感じている人たちを包み込んでいく地域づくりが求められます。

| 基本目標4 | | | 誰もが安心して暮らせるまちづくり | | | | | | |
|--|-----|----------------|--|----------------|----------------|----------------|---|--|--|
| 目指す姿 | | | 誰もが、災害時だけでなく、普段から安全に安心して暮らすことができるまちを目指します。 | | | | | | |
| 1 事業の進捗状況 | | | | | | | | | |
| 行動目標 | 事業数 | 区分 | 令和5年 (構成割合) | 令和6年 (構成割合) | 令和7年 (構成割合) | 令和8年 (構成割合) | 凡例 | | |
| (1) 暮らしやすい環境を整備する | 3 | ◎順調 (または完了) | 0 (0.0%) | — | — | — |  | | |
| | | ○概ね順調 | 3 (100.0%) | — | — | — | | | |
| | | △実施したが不十分 | 0 (0.0%) | — | — | — | | | |
| | | ×未実施 | 0 (0.0%) | — | — | — | | | |
| (2) 防災・防犯力の強化を推進する | 3 | ◎順調 (または完了) | 0 (0.0%) | — | — | — |  | | |
| | | ○概ね順調 | 3 (100.0%) | — | — | — | | | |
| | | △実施したが不十分 | 0 (0.0%) | — | — | — | | | |
| | | ×未実施 | 0 (0.0%) | — | — | — | | | |
| (3) 支え合い・見守りの輪を広げる | 7 | ◎順調 (または完了) | 0 (0.0%) | — | — | — |  | | |
| | | ○概ね順調 | 5 (71.4%) | — | — | — | | | |
| | | △実施したが不十分 | 2 (28.6%) | — | — | — | | | |
| | | ×未実施 | 0 (0.0%) | — | — | — | | | |
| (4) 相談できる環境の充実を図る | 5 | ◎順調 (または完了) | 1 (20.0%) | — | — | — |  | | |
| | | ○概ね順調 | 3 (60.0%) | — | — | — | | | |
| | | △実施したが不十分 | 1 (20.0%) | — | — | — | | | |
| | | ×未実施 | 0 (0.0%) | — | — | — | | | |
| (5) 権利を守る | 2 | ◎順調 (または完了) | 0 (0.0%) | — | — | — |  | | |
| | | ○概ね順調 | 2 (100.0%) | — | — | — | | | |
| | | △実施したが不十分 | 0 (0.0%) | — | — | — | | | |
| | | ×未実施 | 0 (0.0%) | — | — | — | | | |
| 2 主な取組と成果 | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 災害ボランティアセンター運営事業では、職員を防災士養成講座へ講師として派遣し、防災士の養成や住民の防災意識の向上に努めました。また、防災力向上ネットワーク会議へ参加し、災害時に備えた関係機関とのネットワーク構築に取り組みました。 | | | | | | | | | |

- ・ふれあい総合相談所では、どこに相談してよいか分からず市民の困り事の相談を受け付けました。相談実績は、心配ごと相談件数236件、専門相談121件（法律相談69件、司法書士相談49件、行政書士相談3件）でした。1件1件の相談に丁寧に対応するとともに、相談者がたらい回しにならないよう日頃から相談支援機関とのネットワークを構築し、必要に応じて、適切な相談支援機関を紹介しました。
- ・生活困窮者自立支援事業では、支援調整会議を毎月開催し、弁護士、司法書士や各分野の専門職から、生活に困窮し、複雑な生活課題等を抱える相談者への具体的な対応方法、支援プランの内容等について、アドバイスを受けました。
- ・柏崎市権利擁護センター事業では、成年後見制度の普及を目的に、弁護士を講師に迎え「成年後見制度」をテーマとした市民向け研修会を開催し、26人の参加がありました。また、支援者向け研修会として、司法書士による「相続」をテーマとした研修会を開催し、35人の専門職の参加がありました。いずれも制度の理解が深まったと好評でした。さらに、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を検討するための「成年後見制度活用検討ガイドライン」を作成し、関係機関へ配付しました。
- ・重層的支援体制整備事業では、各圏域担当のコミュニティソーシャルワーカーが地域課題を住民や関係機関と共有・検討する地域ケア会議等に年間40回出席しました。また、複合的な生活課題を有し、支援が困難なケースについて、重層的支援会議を開催し、ケースの解きほぐしや役割分担の決定等支援プランの作成及びモニタリングを実施しました。さらに、重層的支援会議で見えてきた地域課題や不足する社会資源等について、市役所内の庁内連絡会議に参加し、包括的支援体制の構築に向けた協議・検討を行いました。

3 基本目標4 最終評価

| 最終評価 | 【評価の説明】 |
|------|---|
| 概ね順調 | <p>・近年、自然災害が頻発しており、地域における平時からのつながりが重要視される中、災害時に備え、関係機関とのネットワークを強化する取組が図られている点を評価します。</p> <p>・誰もが安心して相談できる場として、ふれあい総合相談所を運営し、相談者がたらい回しにならないよう丁寧に相談に応じたり、他の相談支援機関とのネットワークづくりを行っている点を評価します。</p> <p>・判断能力が不十分な方の権利擁護や、身寄りのない方への支援に関する課題が顕在化する中、権利擁護支援に関する各種研修会を開催するとともに、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用を検討するための「成年後見制度活用検討ガイドライン」を策定し、制度やサービスの普及啓発を図っている点を評価します。</p> <p>・生活困窮者や、複合的な課題を有する世帯が増加する中、地域で孤立していて、SOS を発信できない人が制度の狭間に埋もれてしまうことがないよう、行政関係機関と連携し、包括的相談支援体制の構築に取り組んでいる点を評価します。</p> |

【今後の課題と対応について】

誰もが安心して暮らせるまちにするためには、困ったときには”おたがいさま”で助け合えるよう、近所同士で「あいさつ」や「声かけ」を行い、日頃から顔の見える関係づくりを進めていくことが求められます。

顔の見える関係性があるコミュニティは、支え合いや見守りの輪が広がり、防災や防犯力を高め、暮らしやすいコミュニティづくりにつながります。

また、新しい制度やサービス、活動の場を検討するだけではなく、今あるものを柔軟に運用し、分野・属性を超えるのりしろの部分を意識しながら、子どもや高齢者、障がいのある人や外国籍の人など、地域で暮らす多様な人々が利用できるようにしていくことが求められます。

複合的課題を有する世帯への支援や、認知症高齢者など判断能力が不十分な方の権利を擁護し、誰一人取りこぼすことのない包括的相談支援体制を構築することが求められます。

以上、第四次柏崎市地域福祉活動計画に基づく、令和5年度(2023年度)の進捗状況を考察しました。

コロナ禍は、私たちの暮らし方や人との付き合い方に大きな変化をもたらしました。

新しい生活様式の下、途切れてしまった人と人とのつながりが、地域活動を通して少しずつ結び直され、顔なじみとの交流があること、住み慣れた地域に居場所があることが、安心した暮らしを送る上で重要な要素であると改めて認識された1年でした。

少子高齢化が加速する中、自助・互助・共助・公助が連動する地域社会の再構築が、より一層求められています。

この報告を基に、地域で共通して取り組むべき事項が整理され、柏崎市の地域福祉が推進することを期待します。

令和6年(2024年)12月5日
柏崎市地域福祉活動計画推進会議